

## 令和5（2023）年度 带状疱疹ワクチンの費用助成について

水痘・带状疱疹ウイルスは、小さいころにかかった水痘が治癒した後も神経節に生涯にわたり潜伏しています。そして、加齢やストレスなどによって免疫が低下したときに、皮膚に带状疱疹を発症することがあります。症状は強い痛みを伴うことが多く、3～4週間ほど続きます。50歳以上では、带状疱疹を発症した人の約2割の方に带状疱疹後神経痛と呼ばれる長期間にわたる痛みが続くことがあります。予防接種による带状疱疹の発症予防を目的に、带状疱疹ワクチンの費用を一部助成します。ご希望の方は、みよし市委託医療機関（裏面参照）で接種をお受けください。

### 【助成対象者】

接種時点で、みよし市に住民登録があり、50歳以上の人。

### 【接種期間】

令和5（2023）年4月1日から令和6（2024）年3月31日まで

### 【ワクチンの種類】

- A 水痘ワクチン（乾燥弱毒生水痘ワクチン/ビケン）
- B 乾燥組換え带状疱疹ワクチン（不活化ワクチン/シングリックス）

### 【市助成金額・助成回数】

- A 4,000円/回（上限1回）
- B 10,000円/回（上限2回）

### 【自己負担額】

医療機関が設定した金額から市の助成額を差し引いた金額

### 【接種方法】

みよし市委託医療機関（裏面一覧表の医療機関）窓口で申請書を記入の上、実施。（予約は医療機関に直接。）

医療機関が設定した金額から市の助成額を差し引いた金額を医療機関窓口でお支払いください。

### 【その他】

市独自の助成事業のため、愛知県広域化事業で予防接種を受けることができません。みよし市・豊田市の契約医療機関でのみ助成を受けることができ、契約医療機関以外で接種される場合は、全額自費となります。

新型コロナワクチンとの接種間隔は、前後13日以上あけてください。

### 【予防接種による健康被害救済制度】

この予防接種は、任意（希望者のみ）の予防接種のため、重大な健康被害が生じた場合、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく補償になります。

《お問い合わせ》  
みよし市保険健康課  
電話：0561-76-5880  
FAX：0561-34-3388

